

2023年4月6日

寿製薬 人権方針

1. 適用範囲

本方針は寿製薬で働く全ての役員・従業員に適用されます。

2. 重点的に取り組む人権課題

事業活動に関わる下記の人権課題に対処します。

- ① 社内外を問わず、人種、国籍、民族、出身地域、文化的背景、ジェンダー、年齢、性別、性的指向、宗教、学歴、障害等による差別を行いません。
- ② 社員の人格を尊重し、働きやすい快適な職場環境を作るため、各種ハラスメントを行いません。
- ③ 様々な背景を持つ人が活躍できるよう、個人の人権と多様性を尊重します。
- ④ 事業活動を行う国と地域の法令を遵守します。
- ⑤ 児童労働、強制労働及び人身取引をいたしません。

3. 人権デュー・ディリジェンス (Human Rights Due Diligence;人権 DD)

企業活動に起因する人権に対する負の影響をサプライチェーンも含めて特定し、ステークホルダーの皆様と協力しながら、その防止と軽減に継続的に取り組むために人権 DD を行います。

4. 教育・研修

社員が人権について理解し、企業活動を行えるように啓発活動や研修を実施します。

5. 救済措置

人権への負の影響を引き起こしたり助長したことが明らかになった場合は、その是正と救済に取り組みます。

6. ステークホルダーとの協議

本方針および人権尊重にかかる一連の取り組みについて、関連するステークホルダーと対話と協議を行ってまいります。